

『一般事業主行動計画書』

株式会社ミロク 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和3年 8月 1日～ 令和5年 7月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年 8月～ 制度に関する情報を収集し、社員に説明、
社内のグループウェアに情報を記載

目標2：男性の子育て目的の休暇取得を促進する。

<対策>

- 令和3年 8月～
該当男性社員が育児休業を取得しやすいよう、各職場における休業者の業務力バ
ー体制の検討・実施を行ない、休暇取得を促進する。